

さかえ

ドラム自然楽校が開校しました！
ドラゴンカヌーを体験。みんなで新米の
おにぎりを食べました。【関連 P.16】



【主な内容】

- 認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けるために P 2・3
- 集団特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ P 4
- インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します！ P 5
- 令和元年度決算の状況 P 6・7
- 令和3年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始 P10
- 栄町に住んでいただくため定住・移住を推進しています・P11
- 住宅防火対策は大丈夫ですか？ P12
- 第6回栄町子ども模擬議会を開催します P14



令和2年（2020年）

11月号

Vol.818



広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ「マチイロ」や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。

町 HP へ

認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けるために

65歳以上の5人に1人が認知症になると言われており、誰もが認知症になる可能性があります。認知症について正しい知識を持つことは、自分自身が認知症になったときの備えにもなります。地域で支え合える優しい町づくりを認知症を理解するところから始めてみませんか？

問合せ 健康介護課 ㊦33-7709

認知症を理解しよう

認知症は記憶力や判断力などが少しずつ低下し、日常生活に支障が出る脳の病気です。

認知症を早期に発見するためには、家族や周囲の人たちが認知症の初期症状について正しく理解することが必要です。



もしかして？と思ったらまず相談

よく物を探している、同じ事を何度も聞くようになったなどの症状を年齢だから仕方がないと思っていま

せんか？ふと心配になったり、もしかしてと思ったら気軽に相談できる場所として、「オレンジサロンさかえ」(認知症カフェ)を開催しています。

介護福祉士が認知症の症状、対応の仕方のほか、適切な相談機関を紹介していきます。どなたでも利用できますので、気軽に立ち寄りください。



▲オレンジサロンの様子

○オレンジサロンさかえ
会場
ふれあいプラザさかえ
ロビー

日時
第3金曜日
10時から12時

認知症の段階とサービス

認知症になってしまったからといって、すぐに何もできなくなるわけではありません。進行のスピードには個人差がありますが、少しずつできなくなることが増えていきます。

現在は認知症のどの症状に当てはまるのか、確認する際に(表1)をご活用ください。また、利用できる主なサービスについては(表2)をご覧ください。詳しく知りたい方は、気軽にご相談ください。

認知症サポーターの役割と養成講座について

認知症について正しく知り、理解するために「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症サポーターは、何か特別なことを行う人ではなく、認知症の人や家族を

温かく見守り、支援する応援者です。

養成講座は、小学校や地域のサロン、「オレンジサロンさかえ」などで開催し、現在、栄町には、2,326人のサポーターがいます。

今後も、多くのかたに受講していただき、まちぐるみで認知症の人とその家族を支えていきましょう。

認知症サポーターの目印として、オレンジリングを配付しています。小学生には手作りのロバ隊長を合わせて配布しています。まちの中で探してみてください。

◀ロバ隊長



▲オレンジリング

(表 1)

認知症の段階	本人の様子
元気 自立	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや介護予防に取り組む 地域のつながり（社会参加）を大事にする 
認知症の疑い (MCI) 自立	<ul style="list-style-type: none"> 物忘れが増えるが自覚もある（人からも物忘れの指摘を受ける） 日常生活は自立しているが、計算の間違いや漢字のミスなどが増える
認知症（軽度） 誰かの見守りがあれば日常生活は自立	<ul style="list-style-type: none"> 同じことを何度も聞くようになる ものや人の名前がでてこない 置き忘れやしまい忘れが増える 料理や買い物、金銭管理などが難しくなる 
認知症（中等度） 日常生活を送るには支援や介護が必要	<ul style="list-style-type: none"> 物を盗られたなどの発言をする 洋服の着替えがうまくできなくなる 家までの帰り道が分からなくなる 字を読む・書くが苦手になる 物忘れの自覚がない 
認知症（重度） 常に専門医療や介護が必要	<ul style="list-style-type: none"> 食事、トイレ、お風呂、移動などの日常生活に関することが、誰かの助けがないと難しい 車イスやベッド上での生活が長くなる。 言葉数は少なくなるが、目・耳・鼻などの感覚機能は残っている

(表 2)

利用できるサービス
<p>●健康介護課 33-7709</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置の貸出 ひとり暮らしの高齢者の方に、簡単な操作で緊急事態を通報できる装置を貸出します。所得に応じて自己負担金があります。 徘徊探知機（GPS 装置）の貸出 徘徊する高齢者などの居場所を早期に発見できる、衛星回線（GPS）を利用した機器を貸出します。対象は、介護認定を受けている人です。利用料などがかかります。 <p>●福祉・子ども課 33-7707</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシー利用助成券 65 歳から 79 歳のひとり暮らしの方および 80 歳以上の方、要介護 1 以上の認定を受けている方に、タクシー料金の半額（限度額 1,000 円）を助成するタクシー利用券を交付します。

認知症に関する相談窓口

●栄町地域包括支援センター
高齢者の介護や福祉などのさまざまな相談に応じるほか、権利擁護などの業務を行います。

月曜日から金曜日
8時30分から17時15分
役場 1階西側庁舎
95・1510

在宅介護支援センター
在宅介護に関する総合的な相談に応じます。

●在宅介護支援センター
24時間対応
特別養護老人ホーム
栄白翠園内
95・8941

月曜日から土曜日
8時30分から17時
（祝日、年末年始、創立
治療、専門医療相談など
認知症疾患に関する診断、
95・8941

記念日除く）
日本医科大学
千葉北総病院内

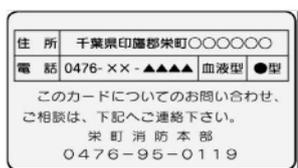
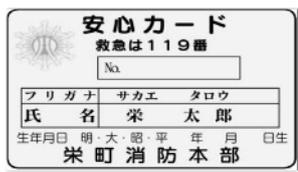
●ちば認知症相談コール
センター（電話相談）
月・火・木・土曜日
10時から16時
#7100

（ブッシュ回線の固定
電話からのみ）
043・238・
7731

栄町安心カードにご登録を！

事故や病気などの緊急時において、スムーズで適切な治療を受けることができるといった重要な情報を登録したカードです。

近年の救急業務では、かかりつけ病院や家族の連絡先などが、重要な情報となつていきます。



特に、次の方々にお勧めします。

- ①ひとり暮らしの方
- ②高齢者世帯の方
- ③障がいや持病（アルzheimer や慢性的な疾患）のある方

※年齢制限はありません。
※登録は無料です。

登録方法
消防本部、または役場（健康介護課、福祉・子ども課、栄町地域包括支援センター、社会福祉協議会）の窓口にある交付申請書に必要事項を記入して提出してください。申請書は各窓口でお預かりします。
※町ホームページからもダウンロード可能です。

問合せ

消防総務課警防班
95・8982

集団特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、次のとおり実施します。受診される皆様も感染拡大防止にご協力をお願いします。

日程・会場・受付時間

別表のとおり

○対象者へは、本年8月に案内文・受診票などをご自宅へ郵送していただきますので、ご確認ください。

○同会場で、胃がんリスク検診（ABC検診）、前立腺がん、肝炎ウイルス検査※成人男性の風しん抗体検査を実施します。

※成人男性の風しん抗体検査対象者へは、本年5月に無料クーポン券を郵送してあります。検査をご希望の方は、無料クーポン券をご持参の上、お越しください。

問合せ 健康介護課
健康推進班⑤番窓口
☎ 33・7708

胃がんリスク検診（ABC検診）のお知らせ

◎胃がんリスク検診（ABC検診）とは
血液検査でピロリ菌の抗体とペプシノゲンを測定し、胃の粘膜の状態を調べ、胃がんのリスク（可能性）を判定します。

対象者

30歳以上の者
但し、次に該当する方は、受診できません。

- ①胃の切除（胃がん・胃潰瘍などの手術）をした方
- ②ピロリ菌の除菌を行った事がある方（現在、過去に除菌治療を受け、除菌に成功した方）
- ③プロトンポンプ阻害剤（胃酸の分泌を抑える薬）服薬中（2ヶ月以内）の方

検査内容 血液検査

費用 1,000円

申込み 不要

日程・会場・受付時間

別表のとおり

※町の助成により胃がんリスク検診を受診できるのは、生涯1回のみとさせていただきます。

前立腺がん検診のお知らせ

対象者
令和3年3月31日までに50歳以上になる方

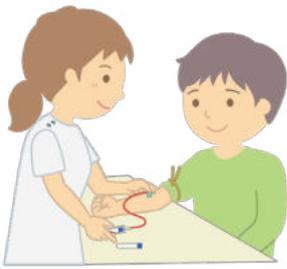
検査内容 血液検査

申込み 不要

費用 1,700円

日程・会場・受付時間
別表のとおり

※「胃がんリスク検診」および「前立腺がん検診」を当日申込みされる方は、検査当日に氏名・住所・生年月日の確認できるもの（免許証、保険証など）を必ずご持参ください。



肝炎ウイルス検査を受けましょう！

肝炎ウイルスの感染に気付かずに放置すると、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに行き着く場合があります。しかし、治療をすることで病気の進行を防ぐことができます。検査で早期に見し、早期に治療を受けることが大切です。

対象者

①40歳・45歳・50歳・55歳（令和3年3月末現在）の方

- ②過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- ③41歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

通知

①の対象者には、11月中旬に受診票を送付します。②に該当し希望される方は、お問合せください。（当日申込み不可）

検査内容

血液検査（B型・C型肝炎ウイルス検査）

費用 無料

日程・会場・受付時間

別表のとおり

別表

各種健診・検診・検査	受付時間	会場	日程	
			【対象地区】★安食台	【対象地区】★安食台以外
集団特定健診・後期高齢者健診	8時30分から 11時30分	ふれあい プラザ さかえ	12月2日(水)	12月8日(火)
風しん抗体検査	9時10分から 11時30分		3日(木)	9日(水)
胃がんリスク検診			4日(金)	10日(木)
前立腺がん検診			5日(土)	11日(金)
肝炎ウイルス検査				

★お願い 密を防ぐため、地区により日程を指定させていただきましたので、なるべく指定日に受診されますようご協力をお願いします。

インフルエンザ予防接種費用の 一部を助成します！

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンおよび治療薬が開発段階の中で、インフルエンザが同時に流行した際、妊婦および生後6か月から小学2年生については、重症化リスクが高いとされています。

※支払金額が上限です。
助成方法

接種後に必要書類を添付して子育て包括支援センターへ申請していただき、後日指定口座にお振込みいたします。

必要書類

- ① 栄町妊婦等のインフルエンザ予防接種費用助成金支給申請書兼請求書
- ② 予防接種費用の領収書
- ③ 接種を受けた医療機関の名称・接種日・ワクチンの種類がわかるもの（母子健康手帳の写し可）
- ④ 預金通帳の写しなど振り込み口座のわかるもの

対象者

接種日時時点で栄町に住民票がある次のいずれかの方
① 妊娠中の女性（妊娠届を提出されている方）
② 生後6か月から中学校3年生

対象接種期間

令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)まで
○医療機関の指定はありません。

助成回数と助成額

○妊娠中の女性および13歳から中学校3年生
一人につき1回まで
1回2,000円
○生後6か月から13歳未満一人につき2回まで
1回2,000円

問合せ

子育て包括支援センター（福祉・子ども課）
子育て包括支援室
☎37・7185

新型コロナウイルス 感染症関連情報 (10月20日現在)

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備えましょう
～ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守るために～

① マスクを着用しましょう
※感染を自覚していない場合に、自分が周りにうつさない効果があります。

② こまめな手洗い（手指消毒）を心がけましょう
※外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石鹸で手を洗いましょう。

※アルコール消毒をしましょう。
※洗っていない手で、目や鼻、口などを触らないようにしましょう。

③ 3密を避ける対策を取りましょう
～ご自身に合った「新しい生活様式」を引き続き実践ください。

○新型コロナウイルスにかかったかな・・・と思ったら、必ず帰国者・接触者相談センターへ相談してください。直接病院へ受診するのはやめましょう。

○帰国者・接触者相談センター（印旛保健所）
☎043・483・1466（9時～17時）

※土曜、日曜、祝日、夜間は千葉県（コールセンター）
☎0570・200・613

○次の症状がある方は、すぐにご相談ください。
① 息苦しき（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある
② 重症化しやすい人で、（高齢者・糖尿病などの持病のある人・妊婦など）発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
③ 右記以外で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く
※引き続き感染拡大防止にご協力をお願いします。

問合せ

健康推進班⑤番窓口
☎33・7708

不妊相談を実施します

不妊カウンセラー（助産師）が、不妊や不妊治療に関する個別相談を行います。こんなときに：
○そろそろ病院に行こうか？
○不妊治療ってどんなことをするの？
○不妊治療の助成金についても聞きたい、など

相談日 11月21日(土)
次回は令和3年1月予定
※都合により相談日が変更になる場合があります。事前にホームページで確認ください。

相談時間
① 10時30分から11時30分
② 13時から14時
③ 14時30分から15時30分

場所

ふれあいプラザさかえ
1階会議室2
申込み
相談日の3日前までに子育て包括支援センターへお電話で申し込みください。

その他

ご相談内容が、かかりつけ医療機関や周囲に知られることはありません。

問合せ

子育て包括支援センター（福祉・子ども課）
子育て包括支援室
☎37・7185

歳入決算額 71 億 9,718 万 5 千円

■歳入の状況

区分	決算額	構成比 (%)
町税	22 億 9,633 万 6 千円	31.9
(内訳)		
町民税	(11 億 464 万 1 千円)	(15.3)
固定資産税	(9 億 1,297 万 7 千円)	(12.7)
軽自動車税	(5,459 万 7 千円)	(0.8)
町たばこ税	(9,248 万 3 千円)	(1.3)
都市計画税	(1 億 3,163 万 8 千円)	(1.8)
地方譲与税	1 億 2 万 5 千円	1.4
利子割交付金	194 万 1 千円	0.0
配当割交付金	1,344 万 9 千円	0.2
株式等譲渡所得割交付金	879 万 1 千円	0.1
地方消費税交付金	3 億 4,670 万 7 千円	4.8
ゴルフ場利用税交付金	1,176 万 1 千円	0.2
自動車取得税交付金	2,078 万円	0.3
環境性能割交付金	607 万 1 千円	0.1
地方特例交付金	2,685 万 8 千円	0.4
地方交付税	17 億 66 万円	23.6
交通安全対策特別交付金	234 万 2 千円	0.0
分担金及び負担金	9,983 万 9 千円	1.4
使用料及び手数料	6,987 万 4 千円	1.0
国庫支出金	6 億 8,620 万円	9.5
県支出金	4 億 9,055 万 3 千円	6.8
財産収入	6,994 万 7 千円	1.0
寄附金	1 億 207 万円	1.4
繰入金	3 億 5,368 万 4 千円	4.9
繰越金	2 億 1,566 万 4 千円	3.0
諸収入	1 億 2,750 万 2 千円	1.8
町債	4 億 4,613 万 1 千円	6.2

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が71億9,718万5千円、歳出が69億7,157万8千円で、差し引きは2億2,560万7千円でした。

この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として4,785万3千円が含まれていますので、令和元年度の実質収支は、1億7,775万4千円の黒字となりました。

問合せ 財政課財政班 33-7702

一般会計ほか、

5特別会計の全てが黒字

令和元年度決算の状況



歳出決算額 69 億 7,157 万円 8 千円

■目的別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
議会費	1 億 765 万 6 千円	1.5
総務費	12 億 5,215 万 8 千円	18.0
民生費	20 億 9,402 万 8 千円	30.0
衛生費	5 億 669 万 3 千円	7.3
農林水産業費	1 億 4,754 万 9 千円	2.1
商工費	7,444 万 3 千円	1.1
土木費	5 億 7,075 万 9 千円	8.2
消防費	4 億 7,946 万 7 千円	6.9
教育費	6 億 164 万 1 千円	8.6
公債費	7 億 7,274 万 5 千円	11.1
諸支出金	3 億 1,491 万円	4.5
災害復旧費	4,952 万 9 千円	0.7

■性質別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
人件費	19 億 273 万 5 千円	27.3
物件費	9 億 1,896 万 6 千円	13.2
維持補修費	1,511 万 1 千円	0.2
扶助費	11 億 8,342 万 8 千円	17.0
補助費等	7 億 1,290 万 4 千円	10.2
普通建設事業費	3 億 9,382 万 5 千円	5.6
災害復旧費	4,867 万 3 千円	0.7
公債費	7 億 7,274 万 5 千円	11.1
積立金	3 億 8,925 万 1 千円	5.6
投資及び出資金、貸付金	1,272 万円	0.2
繰出金	6 億 2,122 万円	8.9

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



お庭でお困りなことはありませんか?

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



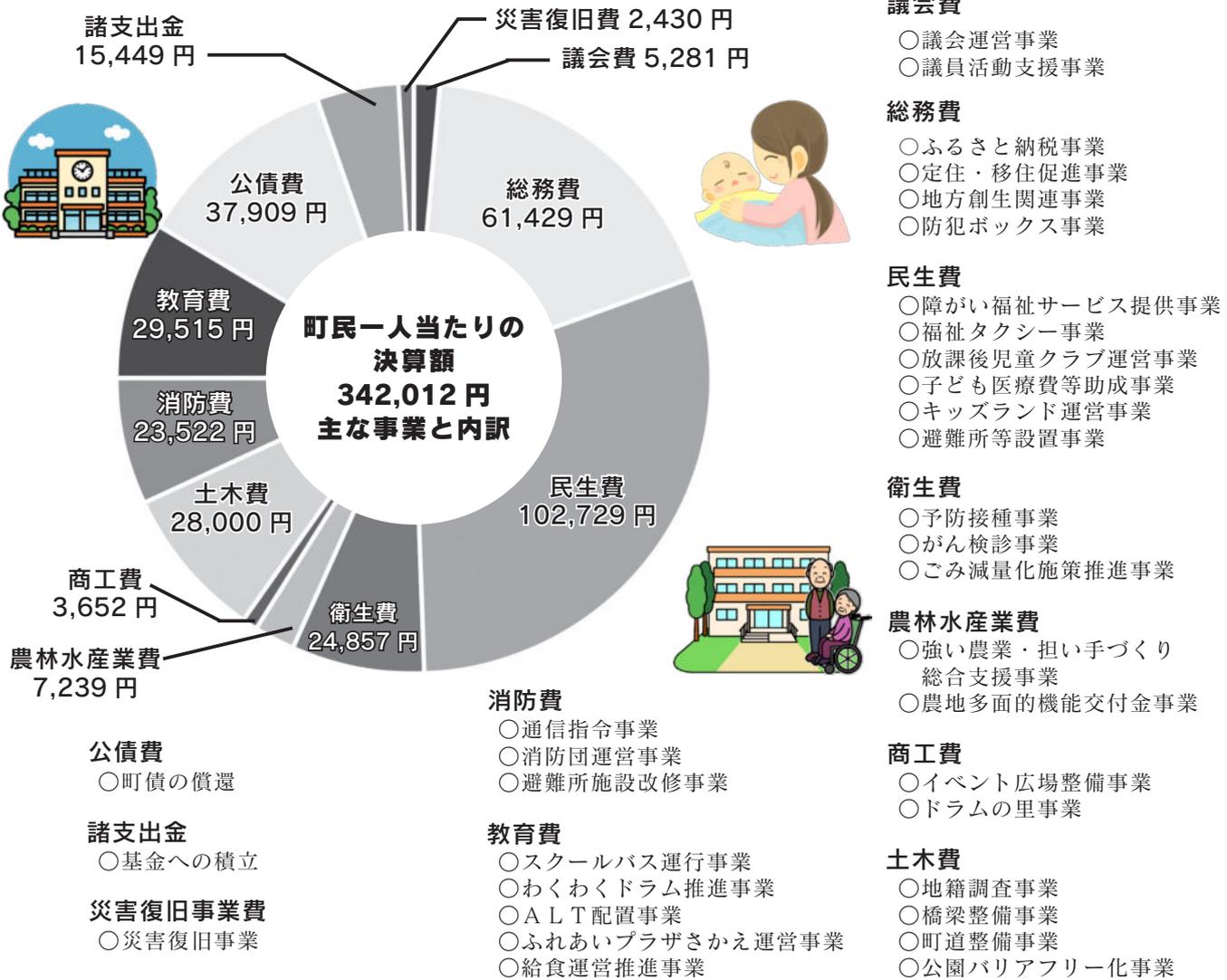
公式LINEアカウントID @345qdmwe

町民一人当たりに使われたお金 342,012 円

69 億 7,157 万 8 千円 (一般会計決算額)

÷ 20,384 人 (令和 2 年 4 月 1 日現在人口)

このような事業に使われました



一般会計の決算状況

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高	実質収支
令和元年度	71 億 9,718 万 5 千円	69 億 7,157 万 8 千円	2 億 2,560 万 7 千円	1 億 7,775 万 4 千円
平成 30 年度	72 億 9,751 万 4 千円	70 億 8,185 万 1 千円	2 億 1,566 万 3 千円	2 億 857 万 1 千円
前年度比	△ 1 億 32 万 9 千円	△ 1 億 1,027 万 3 千円	994 万 4 千円	△ 3,081 万 7 千円

特別会計決算の状況

一般会計のほかに 5 つの特別会計があり、それぞれの決算の状況をお知らせします。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	28 億 579 万 6 千円	27 億 6,245 万 3 千円	4,334 万 3 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 3,721 万 6 千円	2 億 3,675 万 7 千円	45 万 9 千円
介護保険特別会計	17 億 318 万 4 千円	16 億 1,682 万 9 千円	8,635 万 5 千円
公共下水道事業特別会計	6 億 267 万 3 千円	5 億 8,125 万円	2,142 万 3 千円
矢口工業団地拡張事業特別会計	2 億 1,821 万 8 千円	1 億 9,884 万 7 千円	1,937 万 1 千円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

令和元年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が健全段階であるということになりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33 - 7702

健全化判断比率

区分	元年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ※	— ※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— ※	— ※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.2%	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.7%	31.5%	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されないため、「—」表示となります。

- 実質赤字比率 …一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計の赤字の程度を指標化し、一般会計等の財政運営の状況を示します。
- 連結実質赤字比率 …一般会計等のほか、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計や公共下水道事業特別会計を含む町の全会計の赤字の程度を指標化し、町全体の財政運営の状況を示します。
- 実質公債費比率 …地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 …地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 …公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

資金不足比率

区分	元年度	30年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	— ※	— ※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されないため、「—」表示となっています。

経常収支比率

区分	元年度	30年度	前年度比
栄町	97.5%	94.4%	3.1
県内市町村平均	93.1%	92.1%	1.0

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持管理など毎年経常的に支出される項目にどれだけ充てられているか示します。

本町は前年度より3.1ポイント悪化しており、厳しい財政状況にあります。

地方債現在高比率

区分	元年度	30年度	前年度比
栄町	163.9%	168.9%	△5.0
県内市町村平均	144.6%	144.4%	0.2

将来、償還すべき地方債の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合を示します。

本町は前年度に比べ5.0ポイント好転しましたが、県内市町村と比べると高い状況にあります。

住宅・店舗 新築
耐震改修
水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎ 95-0217
http://www.takanouchi-kensetu.jp

Panasonic リフォーム Club
印西市小林 2523-1 ☎ 97-0800
h.t@takanouchi-kensetu.jp

TOTO 水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎ 0120-37-9519

※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

水彩工房 水まわりのコンビニ

有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

財政事情の公表・令和2年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 47.2%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和2年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。なお、執行状況については令和元年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33 - 7702

(単位：千円)

一般会計（9月30日現在）

歳入	予算現額	収入済額	収納率 (%)
町税	2,218,368	1,271,739	57.3
地方譲与税	95,900	28,934	30.2
利子割交付金	1,500	826	55.1
配当割交付金	12,500	3,198	25.6
株式等譲渡所得割交付金	7,700	0	0.0
法人事業税交付金	5,000	5,163	103.3
地方消費税交付金	350,000	242,333	69.2
ゴルフ場利用税交付金	11,000	3,607	32.8
環境性能割交付金	9,000	3,309	36.8
地方特例交付金	13,000	19,082	146.8
地方交付税	1,784,181	1,228,702	68.9
交通安全対策特別交付金	2,300	1,397	60.7
分担金及び負担金	89,707	25,208	28.1
使用料及び手数料	71,919	21,149	29.4
国庫支出金	3,371,126	2,593,777	76.9
県支出金	617,781	64,128	10.4
財産収入	28,241	12,451	44.1
寄附金	52,800	28,777	54.5
繰入金	358,780	0	0.0
繰越金	225,607	225,607	100.0
諸収入	64,132	19,644	30.6
町債	725,600	300	0.0
自動車取得税交付金	0	2	-
合計	10,116,142	5,799,333	57.3

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	110,009	55,884	50.8
総務費	3,683,918	2,637,159	71.6
民生費	2,144,813	685,517	32.0
衛生費	601,491	219,278	36.5
農林水産業費	241,553	57,295	23.7
商工費	61,345	24,631	40.2
土木費	764,728	202,695	26.5
消防費	646,272	221,107	34.2
教育費	838,119	284,325	33.9
公債費	724,729	360,854	49.8
諸支出金	236,514	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
災害復旧費	52,651	26,765	50.8
合計	10,116,142	4,775,510	47.2



特別会計（9月30日現在）

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	収納率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	2,802,597	1,209,689	43.2	995,588	35.5
後期高齢者医療特別会計	262,740	90,254	34.4	47,620	18.1
介護保険特別会計	1,687,489	747,934	44.3	634,063	37.6
矢口工業団地拡張事業特別会計	806,034	19,371	2.4	253	0.0

公営企業会計（9月30日現在）

(単位：千円)

会計名	区分	予算減額	収入・支出済額面	収入・執行率 (%)
下水道事業会計	収益的収入	591,367	261,894	44.3
	収益的支出	655,165	318,235	48.6
	資本的収入	312,525	88,562	28.3
	資本的支出	402,731	99,200	24.6

基金現在高（9月30日現在）

	9月末現在高 (千円)
一般会計分 合計	1,850,365
国民健康保険特別会計分 合計	313,850
介護保険特別会計分 合計	399,199
下水道事業会計分 合計	119,706

町債の現在高（9月30日現在）

区分	9月末現在高 (千円)
一般会計 合計	7,037,859
公営企業会計 合計	2,496,819

令和3年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始

認定区分	対象	利用先
1号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で認定こども園での教育を希望する場合 ※保護者が就労していない場合も利用可能です。	認定こども園
2号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (0～2歳)	満3歳未満の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 小規模保育事業所

保育園・認定こども園(2号、3号認定)は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。保護者の状況により保育の必要性を指数化して、優先度の高い順から入園の可否を審査します。なお、申請書は町ホームページからダウンロードできます。現在入園希望している、来年度も継続して通園される方は、2月上旬に「入所継続確認審査」がありますので個別にご連絡します。

問合せ
福祉・子ども課
33-7707

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園	
申請期限など	町内保育園など 令和3年1月8日(金)まで ※町外保育園 11月20日(金)まで	1号、2号認定を希望の方は、11月30日(月)まで	3号認定を希望の方は、12月1日(火)から令和3年1月8日(金)まで
申請場所	福祉・子ども課 ※郵送不可	認定こども園 ながと幼稚園 ※郵送不可	福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	令和2年11月2日(月)から配布 ○福祉・子ども課 ○子育て包括支援センター(ふれあいプラザさかえ内) ○子育て情報・交流館アップR(キッズランド内) ○安食保育園 ○みなみ栄保育園 ○うさぎとかめ(小規模保育事業所) ○子育て支援センターさくらんぼ	認定こども園ながと幼稚園	

ひとり親家庭等医療費の助成制度が変わります

令和2年11月1日から、償還払い方式から現物給付方式に変わります。変更内容は次の通りです。

◎受給券の発行

改正前 ○医療機関に支払った領収書などを、申請書に添付し、町に提出

改正後

○町が発行する受給券を、医療機関に提示することにより、自己負担額を支払う

※対象者の方へ受給券は、送付済みです。

◎自己負担額の変更

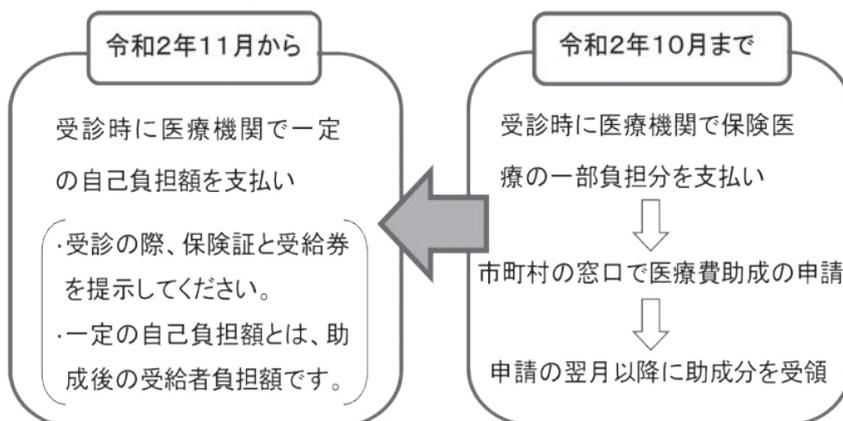
改正前 ○入院 食事療養費・生活療養費 自己負担分

○通院 診療明細書1件につき 1,000円

○調剤 診療明細書1件につき 1,000円

改正後 ○入院 1日につき200円

(市町村民税の所得割が非課税の世帯は無料)



○通院 1回につき200円 (市町村民税の所得割が非課税の世帯は無料)

○調剤 無料

問合せ
福祉・子ども課

33-7707
児童福祉班

子育てのオンライン相談を実施します

町では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、安心して育児相談ができるようオンライン相談を実施します。

○オンライン相談とは：

スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション (Zoom) を利用して、子育て包括支援センターの保健師や子育て相談員 (保育士) などの専門職員に相談できます。相手の顔を見ながら相談できるため、窓口で相談するのと変わらない状況で安心して利用できます。

○相談できる内容

育児に関する不安や子どもの発育に関することなど

○申込み受付開始日

11月17日(火)

○相談開始日

11月20日(金)

○申込み

予約はメールで、相談希望日の2日前までにお願います。

✉ kosodate@town.sakae.chiba.jp

①メールタイトルは「子育てオンライン相談」として、氏名・住所(番地は

省略)・電話番号・相談要旨・希望日時(第3希望まで)を記入して申し込みください。

②町から、決定した相談日時、Zoomミーティングの参加URL、ID、パスワードを、相談日前日までに通知します。

③当日は、通知された開始時刻に、メールの参加URLを利用者がクリックして相談を開始します。

○相談時間

9時から12時・13時から16時の間で、1回30分程度

火曜日・土曜日 (祝日の翌日・年末年始を除く)

※幼児健診や母子保健事業などで対応できない日があります。その際は、調整させていただきます。

○その他

相談は無料ですが、オンラインの通信費は利用者の自己負担になります。

その他、注意事項などの詳細はホームページでお知らせします。

問合せ

子育て包括支援センター (福祉・子ども課)

子育て包括支援室)

☎ 37-7185

栄町に住んでいただくため 定住・移住を推進しています

栄町以外にお住まいになっているご親族やご家族、お知り合いの方へぜひこの制度をご紹介します。

また、町内にお住まいの方に対しても奨励制度を実施しています。

定住・移住奨励金

長期にわたり居住することを目的に住宅を新築または購入した方に奨励金を交付します。

○町外から転入し住宅を取得した方に

最大 25 万円を交付します！

○町内の方が既存住宅を建替えた場合 (解体撤去し住宅を取得した場合)

10 万円を交付します！

○町内の方が住宅を取得した場合

5 万円を交付します！



移住者子ども加算金

町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10 万円を交付します！

※アパート・貸家などの場合には、3回に分割して交付します。

【例】

転入者で住宅を取得し、中学生以下の子どもが3人いる場合は、25万円 (定住・移住奨励金) + 30万円 (移住者子ども加算金)

在宅勤務転入者応援金

新型コロナウイルス感染症対策として、町外から転入し在宅勤務をする方を応援しています。

対象者：令和2年4月1日以降に転入し在宅勤務をする方

応援金：5 万円を交付します！

申請期限：令和3年3月31日(水)まで

Uターン同居・近居支援金

最大 30 万円

1年以上、町外に転出していたお子さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合は8万円 (高校生以下の者は除く)
- ②単身者と中学生以下の子どもが一緒の場合 20 万円
- ③配偶者と一緒の場合は 20 万円
- ④配偶者と中学生以下の子どもが一緒の場合 30 万円

※各制度には諸条件があります。

また、この他にも支援制度がございますので詳しくはお問い合わせください。

問合せ まちづくり課不動産定住班 ☎ 33-7719

秋季全国火災予防運動

これからの季節は、気温の低下に伴う空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になります。住宅防火対策をしっかりと行いましょう。

秋季全国火災予防運動が、11月9日(月)から11月15日(日)までの7日間実施されます。

2020年度全国統一防火標語

「その火事を防ぐあなたに

金メダル」

問合せ

消防総務課予防班

☎95・8981

住宅防火対策は

大丈夫ですか？

◎住宅用火災警報器

平成18年6月1日に改正消防法が施行され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

全国でも住宅用火災警報器が作動したことによって、寝たばこや鍋の空だしなど、早期に気が付き火災

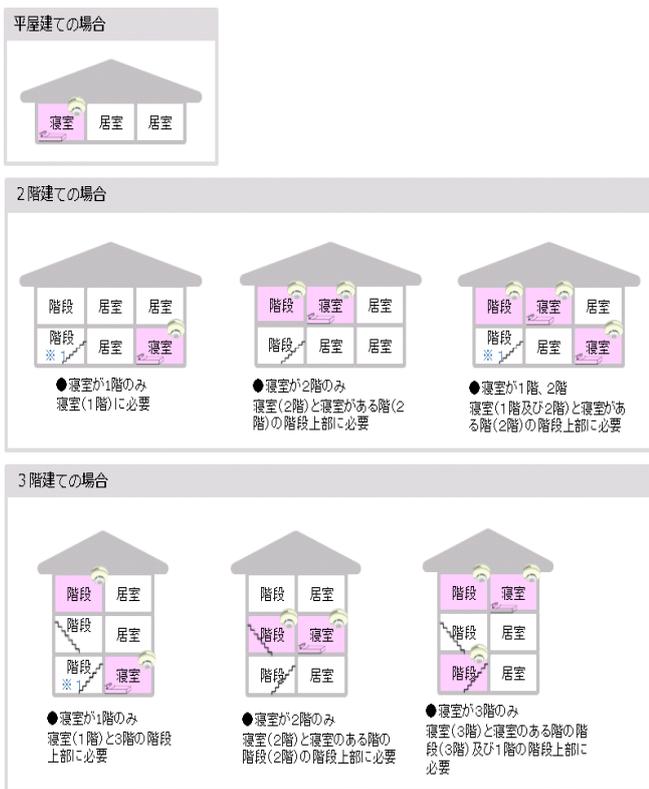
になる前に消すことができず、事例が多数報告されています。まだ設置されていないご家庭は、必ず設置してください。



▲住宅用火災警報器

設置する場所は決まっています。

- ① 寝室
- ② 寝室に続く階段の上
- ※ 寝室が1階のみであれば任意設置
- ③ 台所(推奨)



半年に1回は点検しましょう。

◎感震ブレイカー

「感震ブレイカー」とは、地震の強い揺れを感知すると、ブレイカーを自動的に落しコンセントなどに流れる電流を止める器具です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒や停電が復旧した際、電気による通電火災が多発しました。このことから感震ブレイカーの設置が推奨されています。

地震による火災を防ぐため、感震ブレイカーを設置しましょう。

- ① 分電盤タイプ(内蔵型)
- ② 分電盤タイプ(後付型)
- ③ コンセントタイプ
- ④ 簡易タイプ

◎住宅用消火器

万が一の時に備えて住宅用消火器があると安心です。「住宅用消火器」とは、一般の住宅で使用しやすいように開発された消火器です。業務用と比べて軽量化されており女性やお年寄りでも使いやすく消火薬剤の詰替えや消火器内部の点検が必要ありません。

使用期限について
住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。(消火器本体に記載があります。)

点検や薬剤の詰替えが必要ない分、業務用に比べて短くなっています。期限の切れた消火器はリサイクルセンターや購入したホームセンターなどで引き取ってもらいましょう。

◎悪質な訪問販売や詐欺にご注意ください。

住宅用火災警報器などを高額な値段で買わされる被害が報告されています。消防署では、訪問販売や委託販売は一切行っておりません。

問合せ

消防総務課予防班

☎95・8981

感震ブレイカー等とは

分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
内蔵型 後付型		
センサーによって揺れを感知し、ブレイカーを落として電力供給を遮断	センサーが揺れを感知し、当該コンセントからの電力供給のみを遮断	重りの落下やバネの作動により、ブレイカーを操作、電気遮断

出典「大規模地震時の電気火災の発生抑制について」総務省消防庁

住宅用防火機器の 取付支援制度を 開始しました！

ご自身で用意された住宅用火災警報器、または簡易型感震ブレーカー（電気工事等の必要のないものに限る。）を取付けることが難しい方に代わり、消防職員が取付けをお手伝いします。

開始時期

令和2年11月1日から開始
対象者

次のどちらかに該当する方
①栄町に住所があり、65歳以上のみで構成される世帯

②栄町に住所があり、消防長が取付けを支援する必要があると認める世帯

申請方法

①申請書兼承諾書（町ホームページ）からダウンロード可能）を消防本部に提出
②事情により提出が難しい方は、電話での申請も可能
※詳しくは、お問合せください。

問合せ

消防総務課予防班
☎95・8981

戦没者等の遺族に特別 弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において遺族年金等を受取る人がいない場合、「第11回特別弔慰金」として、額面25万円、5年償還の記名国債が次の順位で、ご遺族お一人に支給されます。

支給対象者の順位

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹

（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件をみたしているかどうかにより、順位が入れ替わります。）

④右記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

（戦没者等の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。）

請求期間

令和5年3月31日まで
問合せ 福祉・子ども課
福祉総務班⑥番窓口
☎33・7707

日本年金機構 からのお知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日の間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控

除に加えることができず
ので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ
申告してください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・0031

004（ナビダイヤル）
※050から始まる電話で
おかけになる場合は、
☎03・6630・
2525

受付時間
○月～金曜日
8時30分から19時
○第2土曜日
9時から17時

受付時間

※祝日（第2土曜日を除く）、12月28日から1月5日はご利用いただけません。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月28日から1月5日はご利用いただけません。



水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840



おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場23台有
第2駐車場あります。

「2020 Make you happy
あなたを幸せにする」

「シーズン」

イルミネーション

今年もJR安食駅を中心にイルミネーションを点灯します。

「コロナに負けない！栄町みんなを笑顔に！」ひとときでも、楽しい時間を感ぜませんか。

点灯式

日時 11月12日(木) 17時から

イルミネーション点灯

日時 11月12日(木)から 令和3年3月14日(日) 17時～0時30分

※日没時刻によって、点灯時間を変更します。

会場

安食駅周辺

問合せ

企画政策課企画班 33・7773



第6回栄町子ども
模擬議会を開催します

栄町では、栄町児童生徒の体験学習の一環として、また、子ども達から「住みよい栄町」づくりに向け、いろいろな意見や考えを聞き、町政に反映させるため、毎年、子ども模擬議会を実施しています。

子ども達が議長・議員となり、子ども議員の質問に対し、町長をはじめ、町執行部が答弁いたします。

なお、子ども模擬議会の様子は傍聴席から新型コロナウイルスウィルス感染症対策を講じたうえ、見学することができます。

日時

11月10日(火) 14時から15時50分

会場

役場5階議場

参加者

町内4校の小学生 各校2名および栄中学生徒 8名の合計16名



▲昨年の子ども議会

問合せ

学校教育課 33・7717

入学準備金の
入学前支給のご案内

令和3年度に小学校入学予定のお子さんがある世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学準備金の支給を入学前に行います。(令和3年3月までに町外に転出される方や生活保護を受給している世帯は支給の対象となりません)

中学校に入学予定のお子さんがある世帯は、準要保護認定を受けている方が支給対象となります。(申請の必要はありません)

申請対象者

○令和3年2月1日現在、栄町に居住している方で、栄町の小学校に就学するお子さんがいる方
○就学援助の要件に該当する方

申請に必要な書類

○申請書(学校教育課で配布します)
○令和2年度課税証明書
○児童扶養手当証書などの支給額を証明する書類
申請期間 11月30日(月)まで

問合せ

学校教育課 33・7717

動物による危害防
止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼いかたをしましょう。

○犬の放し飼いは禁止されています。

○犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○飼い犬が人をかんだときは保健所へ届け出るとともに、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けることが必要です。

○猫は屋内で飼いまししょう。

○犬猫合わせて10頭以上飼う場合には、保健所への届け出が必要(91日未満の犬猫を除く)。

○一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合には、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。

動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ教室」を開催しています。

また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問合せ

印旛健康福祉センター 043・483・1137
千葉県動物愛護センター 93・5711

狂犬病予防注射済票の
交付手続きは
お済みですか？

狂犬病予防接種が済んだ飼い主のかたは、動物病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を持参して、町が発行する注射済票の交付を受けてください(1頭につき550円の交付手数料が必要です)。

問合せ

環境協働課環境班 33・7710

わたしのまちのお店紹介⑳

緑豊かな田園風景に囲まれた中に、ログハウスの山小屋をイメージして作られたパン屋さん「ピッパラの樹」さんがいます。店主の中川さんは、千葉県を中心に展開している人気パン店での修行を経て2005年に開業され、今年で15年目を迎えました。パンは生地を1日寝かせる長時間発酵で作られていて、食べた時のふわふわ感やモチモチ感を楽しむことができます。

中でも青森県産のリンゴを使った「アップルパイ」は、開業以来の人気商品になっています。また、ピッパラの樹さんではこの度、「お庭で自分で焼ける、楽しいピザ！」が始まりました。これは、お店に併設されたガーデンの中で、小型のピザ専用焼き窯を使ったピザ焼きの体験ができるというもので、お食事と一緒にピザづくりの体験も楽しんでいただくことができます。

ホームページではこの様子を動画でもご覧いただけます。

(<http://pipparanoki.com/>)

遠出をするのが難しい中ですが、地元の近場でレジャー感覚が味わえる空間でお食事を楽しんでみるのはいかがでしょうか？

問合せ バン焼き小屋ピッパラの樹 ☎ 85-1410

住所：酒直 1526-4

営業時間：10時から16時 ※無くなり次第終了

定休日：月・火・水曜日

駐車場：有り（20台）



問合せ

☎ 農業委員会
33-77713



農業者年金は、次の要件を満たす方が加入できます。

- 国民年金第1号被保険者 ※保険料納付免除者を除く
- 年間60日以上農業に従事している方
- 60歳未満の方

農業者年金は配偶者の方も単独で加入が可能です。要件を満たす若年層には手厚い政策支援もあります。

新制度に変わった
「農業者年金」で
豊かな老後を!!

問合せ
(公財) 千葉県生活衛生
営業指導センター
☎ 043-307-
8272

標準営業約款制度は法律で定められた消費者（利用者）を擁護のための制度です。

厚生労働大臣許可を受けて登録した、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店、では店頭でSマークを掲げています。

登録店は安全、清潔、安心を約束する信頼できるお店です。



「標準営業約款制度
Sマーク」を
ご存じですか？

広報さかえに

広告を掲載しませんか

1回 5,240円
縦…5.5cm 横…9cm

(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 広報広聴班 電話 33-7773(直通)

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

ドラム自然楽校が開校しました！

9月26日、開校式とドラゴンカヌーの乗船体験を行いました。コロナ禍での事業でもあり、徹底した消毒やマスクの着用など感染対策を講じながら、青少年相談員や社会教育委員の方々のご協力により実施しました。

参加した児童からは、「みんなとエッサ！エッサ！と声をあわせ、協力してカヌーをこげて楽しかった。」「カワセミを見ることができてラッキーでした！」という声が聞こえていました。



問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112

百歳 おめでとうございます！

令和2年度に百歳を迎えられるかたへ、10月18日に内閣総理大臣の祝状と銀杯が贈呈されました。



北島 たま さん (中谷)
大正9年6月11日生



塩田 まさ さん (和田)
大正9年7月27日生



大野 とく さん (龍角寺)
大正9年9月10日生



はつえ
西尾 もつね さん (龍角寺)
大正10年3月16日生



鈴木 ます さん (酒直)
大正9年9月21日生



いね
長谷川 弥 祢 さん (四箇)
大正9年9月27日生



相澤 ヨシ さん (南ヶ丘)
大正10年3月2日生

循環バス車両を光触媒コーティング！

成田市でウイルスなどの除菌効果が高い、光触媒コーティング業務を手掛ける「アイテックス株式会社」が、新型コロナウイルス感染症対策として、循環バスの車内を無償で光触媒コーティングを施工していただきました。



問合せ 企画政策課 ☎ 33-7773

サタデーわくドラ開催

10月3日、栄町教育委員会主催の学習道場「栄フューチャースクール」の一つ「サタデーわくドラ」が始まりました。

サタデーわくドラは、栄町の子どもの学力向上を目指した無償の学習の機会で、土曜日隔週（年17回）で5月から予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響により、10月から（年10回）の実施となりました。

参加対象者は小学3年生～6年生および中学1年生～3年生です。



小学3・4年生には、漢字・計算などの基礎学習の他、読み聞かせや都道府県パズル、100マス計算などを実施し、小学校5・6年生は漢字検定のテキストを使った漢字学習と算数の習熟プリントを使った学習を行います。中学生は数学検定・英語検定の試験合格に向けた学習を行います。

午前中に「ふれあいプラザさかえ」内で行われた「小学生サタデーわくドラ」には約50名の小学生と約20名のボランティアスタッフが参加しました。

参加した小学生は、都道府県パズル・漢字・計算練習など、各学年の学習課題の進め方を知り、課題達成に向けて真剣な表情で教材と向き合っていました。



午後からは、「栄中学校」での「中学生サタデーわくドラ」です。中学生参加者約10名とボランティアスタッフ約10名が開講式を終えると、英語・数学の授業が始まりました。問題を解く場面では、ボランティアスタッフの協力も得ながら、難しい問題にも意欲を見せ、真剣な表情で取り組んでいました。



問合せ 学校教育課 ☎ 33-7717

宝くじ助成金で集会所備品を整備しました

地縁法人南部区では、一般財団法人自治総合センターの「宝くじ助成事業」の助成金を活用して、いすやテーブル、エアコンなどの備品を整備購入しました。

エアコンや畳に座れない高齢者に対応するいすやテーブルが整備されたことで、誰もが利用しやすい集会所となり、コミュニティ活動が発見に行えるようになりました。



問合せ 環境協働課協働推進室 ☎ 33-7710

コミュニティ助成事業を活用して消防用ホースとテントを整備しました！

地域防災のリーダーである消防団の装備の充実強化を図るため、コミュニティ助成事業を活用し、「消防用ホース」と「災害時活動拠点とするテント」の整備を行いました。

今後も消防団は町民が安心して安全に暮らせる地域づくりに向けて取り組んでいきます。



問合せ 消防総務課総務班 ☎ 95-8980

▲宝くじの社会貢献広報事業の一環によるコミュニティ助成事業を活用し、消防用ホース22本・テント2張りを整備しました。

第6回栄町産米食味コンテストの審査結果発表

今回で6回目となる栄町産米食味コンテストが行われました。農家自慢の栄町産コシヒカリ 26 点が出品され上位 10 人が表彰されました。審査は食味計による審査を実施し、上位5人のお米を五つ星お米マイスター牧野基明さん、農業委員会会長、JA西印旛農業協同組合東部支店長、印旛農業事務所の指導員の方などが実食検査を行い順位を決定しました。入賞者は以下のとおり。

栄町長賞

島崎 明さん（請方）

西印旛農業協同組合長賞

長澤康幸さん（請方）

栄町議会議長賞

野村斗士夫さん（請方）

栄町農業委員会会長賞

塩田一雄さん（脇川）

産業課長賞

岡田一夫さん（西）

印旛地域農林業振興普及協議会長賞（5人）

奥野陽一さん（請方）

長谷川孝一さん（四箇）

塩田美枝子さん（四ツ谷）

金子一男さん（請方）

猪瀬勝雄さん（西）

上位5名のうち一部の生産者のお米は数量限定ですがドラムの里「龍の市庭」で購入することができます。

この機会にぜひご賞味ください。

問合せ 産業課農政推進班 ☎ 33-7713



島崎 明さん



長澤康幸さん



野村斗士夫さん



塩田一雄さん



岡田一夫さん

関 東管区行政評価局地域総括評価官 感謝状を受賞

高塚さんは、平成 29 年 4 月 1 日から行政相談委員として国民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されました。この度その業績が認められ、6月4日付けで感謝状が贈呈されました。

おめでとうございます。

問合せ 環境協働課協働推進室 ☎ 33-7710



高塚加代子さん

台風からの復活！駒形神社の御神木胎内くぐり



▲胎内くぐりとは…神社に設けられた輪の中をくぐることで、けがれを清め、災厄を払う御利益があります。

栄中学校の近くにある駒形神社。先月 10 月 17 日に例大祭が行われましたが、実はここには、胎内くぐりができる御神木があります！

令和元年の台風 15 号・19 号の影響で本殿に倒木する危険性があった御神木を氏子の方々が伐採したところ、幹の中が空洞であったので、「胎内くぐり」として蘇らせたものです。

御神木の胎内くぐりは、17 日の例大祭で、多くの方にお披露目されました。

会計年度任用職員の募集

業務内容
給与支払報告書の点検・整理など（細かい文字の確認・転記作業など）

任用期間
令和3年1月18日(月)～3月22日(月)

採用人数 5～7名
（土日、祝日を除く。）

勤務内容
① 1月18日(月)～2月12日(金)は、9時～17時
（休憩時間12時～13時）の7時間
② 2月15日(月)～3月22日(月)は、次の勤務時間（要相談）の4時間
週2～3日の勤務

勤務場所 栄町税務課
勤務時間 9時～17時
給与 935円
※交通費の支給あり

申し込みなど
11月20日(金)までに町のホームページ上の申込書（履歴書）に記入のうえ、税務課へ提出してください。
応募書類および面接により選考します。

面接日 11月26日(木)

問合せ 税務課住民税班
☎ 33,7703

法律・税金・登記総合相談会

日時 12月5日(土) 9時～15時
10時～16時

相談場所 ミレニアムセンター
佐倉3階

※参加者の検温、手指消毒、会場の換気、密を避けた人員配置など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら実施します。

相談員 弁護士
司法書士
土地家屋調査士
税理士 各3名

相談料 無料

受付方法 当日受付
（先着順）

問合せ

佐倉市役所市民部
自治人権推進課
☎ 043,484,
6128

ちば北総地域若者サポートステーションの就労相談

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。

- ・適職診断や履歴書添削の相談も受けられます。
- ・仕事をしない子どもが心配
- ・親としてどう関わればよいか分からない。
- ・子供のことで話を聞いてほしい

そんなお悩みを持つ家族の方もぜひご相談ください。

日時 11月19日(木) 13時～17時

場所 ふれあいプラザさかえ 1階会議室④

対象 15歳以上40歳未満の自立（就労）に悩みを抱えている若者またはその家族

相談料 無料

申込み 電話による事前申込み
（月～金曜日・10時～18時）

問合せ ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 24,7880

介護予防でいつまでも元気に

介護予防団体紹介
町では、体操、ダンス、合唱など介護予防に取り組む団体の活動を支援しています。

介護予防事業に通って一緒に介護予防しませんか。

あじきカトレアフラサークル（フラダンス）

活動内容
50代～80代の女性8人で、ハワイアン風の曲ののって体を動かしています。「プイリ」と呼ばれる竹の楽器を使って踊る曲もあり、ゆっくりと楽しみながら練習していきますので、フラが初めてのかたも大歓迎です。見学おまちしております。

活動場所 ふれあいプラザさかえ

活動日時 毎週水曜日 10～12時

問合せ 賀谷 ☎ 95,5794



募集

任用職員の募集や、相談会など



ご存知ですか？ オーラルフレイル



お口の機能の衰えをオーラルフレイルといいます。

年齢を重ねるほど、食事が減るなどで栄養不足になりがち…筋力低下につながり「かめないものが増えた」「むせる・食べこぼす」「飲み込みや滑舌が悪くなる」といった形で現れます。誤嚥性肺炎や窒息事故の危険が高まるなどのトラブルが起こりやすくなるため早期のうちに気付くことが大切です。

また、口・舌や首などの体操を行うと食事に使う筋肉の動きが良くなり誤って食べ物が気管に入ること（誤嚥）を防ぎます。マッサージで唾液腺を刺激すると唾液の分泌が促されることから飲み込みやすくなり、味も感じやすくなるため食前の習慣にすることをお勧めします。

唾液腺マッサージで唾液の分泌を促そう!!

 <p>耳下腺 (じかせん) への刺激</p> <p>人差し指から小指までの4本の指を頬にあて、上の奥歯のあたりを後ろから前へ向かってまわす(10回)。</p>	 <p>顎下腺 (がつかせん) への刺激</p> <p>親指をあごの骨の内側のやわらかい部分にあて、耳の下からあごの下まで5ヶ所ぐらいを順番に押す(各5回ずつ)。</p>	 <p>舌下腺 (ぜっかせん) への刺激</p> <p>両方の親指をそろえ、あごの真下から手をつきあげるようにゆっくりグーっと押す(10回)。</p>
--	---	---

食前に行うことで唾液量が増え、飲み込みがスムーズになります。

出展：一社) 千葉県歯科医師会「フレイル予防で健康長寿」より抜粋

8029 でフレイル(虚弱) 予防！

“8029 運動” で健康寿命を延ばそう

8029 (ハチマル肉) とは、「80 歳になっても元気に過ごせる体を維持するために肉をはじめとした良質なたんぱく質を食べてフレイルを予防しよう」という千葉県歯科医師会が提唱している活動です。よく噛んで食べるためには定期健診も大切。個人差はありますが半年に1 度を目安に受診しましょう。

また、次の“お口の機能低下早期発見リスト” の中にひとつでも当てはまることがあれば、歯科医院での早めの相談をおすすめします。

お口の機能低下早期発見リスト

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> かめない、かみにくい食べ物がある
<input type="checkbox"/> 歯が抜けたまま放置している、入れ歯のトラブルを放置してかみにくいことがある
<input type="checkbox"/> 滑舌が悪い
<input type="checkbox"/> 舌が汚れている | <input type="checkbox"/> □が渴いている
<input type="checkbox"/> 飲み物や汁物でむせることがある
<input type="checkbox"/> 食事に時間がかかる
<input type="checkbox"/> 歯によく食べ物がつまる
<input type="checkbox"/> 食事を食べこぼすことが増えた |
|---|---|
- 

11月8日は「いい歯の日」歯を大切に！

管理栄養士おすすめ
健康レシピ

簡単おやつ 「お麩ラスク」

- 材料 (作りやすい分量)
焼き麩 (小町麩など) 20 g バター 20 g
グラニュー糖 10 g

●作り方

- ①バターを溶かし、グラニュー糖と混ぜる。
- ②麩に①をからめ、オーブントースターで2～3分ほど、カリッとなるまで焼く。

※フライパンで焼いてもOKです

●高タンパク・低カロリーなお麩を使ったおやつです。

よく噛むと、肥満予防・がん予防・脳の発達促進などいいことがいっぱいあります。一口 30 回を目標に意識してよく噛んで食べましょう。



健康介護課健康推進班

TEL 33-7708



スポーツと健康

sports & health

問合せ 生涯学習課
スポーツ振興班
☎ 95-1112



今日からはじめよう！ お口のエクササイズ

食べる機能が低下する原因として、口やのどの感覚やパワーが低下していることが原因になっていることがあります。

<口唇の体操>

口唇の周りの筋肉に働きかけることにより取りこぼし・食べこぼしを減らす効果が期待できます。

- ①口唇に力を入れて口を大きくあけて「あー」と10秒間発音



- ②口唇に力をいれて歯をかみ合わせた状態で口を横に引き「いー」と10秒間発音。



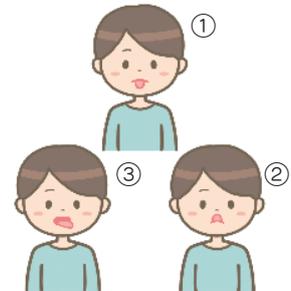
同じように「うー」「えー」「おー」とやってみましょう。はじめは10秒間の発音は難しいかもしれませんが、2秒・3秒から始め、徐々に時間を延ばしていきます。

<舌の体操>

食べ物をかんだり、喉に送り込む機能の向上に働きかけます。唾液の分泌が増えますので、むせなどに注意しましょう。

- ①②鼻の頭をなめるよう顎をなめるように舌を上下に動かします。

- ③舌をできるだけ前に突き出して左右に動かします。それぞれ5回ずつやってみましょう。



<のどの体操>

のどの前方・上方を鍛えることで食道入口部への食べ物のとり込みを促します。

- ①あおむけに横になり、自分のつま先を見るように顔をあげます。
②30秒間維持。3回繰り返します。



目安
30秒維持を3回
【1日3セット】

軽スポーツ教室【100健康ポイント付き】

日時 11月14日(土)
9時30分～11時30分
会場 安食小学校 体育館
参加費 無料
定員 先着
10歳代～50歳代 10名
60歳以上 20名
内容 ショートテニス・ソフトバレー
持ち物 マスク、上履き、タオル、飲み物、
健康観察シートなど
申込み 11月1日(日)～7日(土)

その他

学校施設を使用することから、児童の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の1週間前から「健康観察シート」を記入していただきます。「健康観察シート」は町ホームページからダウンロードできます。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、事業を中止または延期する場合があります。その際はホームページなどでお知らせします。



問合せ
 子育て包括支援センター
 (ふれあいプラザさかえ内1階)
 開設時間 9時～17時15分
 ☎ 37-7185

今月の休館日
 1日(日)・2日(月)・4日(水)
 8日(日)・9日(月)・15日(日)
 16日(月)・22日(日)～24日(火)
 29日(日)・30日(月)

乳幼児の生活リズム

早寝早起きは、子どもがすくすく元気に育つためにとても大切です。明るいと起き、暗くなったら眠るというリズムを身につけるのは人生最初の学びです。



こちらから無料でダウンロードできます。

まずは！
 栄町子育て情報・交流館「アップR」より
 ダウンロード画面へアクセスしてください。



〇寝る子は育つは本当？

昼夜のリズムができ始める生後3～4か月頃になると骨を伸ばしたり、筋肉を増やす働きのある成長ホルモンが分泌されるようになります。寝入って最初の深い睡眠で多く分泌されるため、「寝る子は育つ」は本当です。

〇子どもの良質な睡眠を確保するために、子どもに対して日頃の生活リズムを意識してみましょう。

- ①朝起きたら、朝日を浴びる。朝日を浴びることで眠気を促すメラトニンというホルモンの分泌が減り、目が覚めると言われています。
- ②朝の授乳や食事をしっかり摂る。朝食は睡眠中に低下した体温を上げ、目を覚ます働きがあります。
- ③テレビやスマホの視聴は1日2時間までにする。長時間のテレビやスマホは刺激が強く、睡眠に影響します。良質な睡眠のため、子どもへ睡眠前にテレビやスマホを見せることは避けましょう。
- ④昼寝は15時までに切り上げる。遅くまで昼寝をすると、食事やお風呂の時間が遅くなり就寝時間も遅くなる可能性があります。
- ⑤早めの時間にお風呂に入る。入浴後は一度上がった体温が下がることで、入眠を促すと言われています。
- ⑥20時～21時までに部屋を暗くするなど環境を整える。部屋を暗くすることで眠気を促すメラトニンが分泌され、眠気を起こしてくれます。



子どもを早めに寝かしつけることで、趣味の時間や夫婦の時間などにあてることができ、リフレッシュすることもできるかもしれません。早速、早寝早起きにチャレンジしてみましょう。

●幼児健診

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708
 ※1歳6か月児健康診査の問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
1歳6か月児健康診査	11月19日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	※ ¹	平成31年4月/令和元年5月生まれの子	内科・歯科診察/身体測定/保健・栄養・歯科相談
2歳半児歯科健康診査	11月12日(木)			平成29年10月～12月生まれの子	歯科診察/歯科相談

※¹ 受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

●教室・相談

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
はみがきレッスン ※予約制	11月10日(火)	ふれあいプラザさかえ キッズランド	① 9:30～ ② 10:30～	子どもと養育者	お口の健康状態で相談することができます

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。

開館時間 / 9時～12時
13時～15時30分
今月の休館日
 2日(月)・4日(水)
 5日(木)午後休館
 9日(月)・16日(月)
 23日(月)・24日(火)
 30日(月)



アップRは、子育て中の方が、
 情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
 親子で楽しく過ごせる施設です。

すこやかタイム
 初めてのカタ大歓迎！身長・
 体重の計測や相談はもちろん、
 仲間づくりもお手伝いします。
 日時 11月10日(火)
 ※次の①枠②枠での予約が必要
 です。

① 9時～10時15分
 ② 10時30分～12時
 ※各時間帯最大10組まで
 会場 キッズランド内

のびのび広場
 ※今月はありません。

子育て支援センター
 「さくらんぼ」安食保
 育園内 ☎80-1885

○ホップステップさくらんぼ
 1・2歳児のお友だちとその
 保護者を対象にした時間です。
 子どもたちの発達や成長に合
 わせた、ふれあいやあそび、マ
 マたちの情報交換など楽しみま
 しょう。
 日時 11月5日(水)
 10時30分～
 内容 七五三の袋作り

○プチさくらんぼ
 妊婦の方や0歳児とその保護
 者を対象にした交流の場です。
 日時 11月12日(水)
 11時～12時
 内容 七五三の袋作り

○ニコニコタイム
 未就園児対象にふれあい遊び
 などをします。
 日時 11月19日(水)
 10時30分～
 内容 ナチュラルケーキ作り
 (どんぐりやおちばを使った
 ケーキです。)

○公園で遊ぼう
 日時 11月25日(火)
 10時30分～11時30分
 会場 第一近隣公園
 (雨天時はさくらんぼ開放)
 現地集合です。

ミキールーム
 酒直幼稚園
 ☎95-4333

日時 11月2日(月)
 9時～11時30分
 内容 入園願書受付・面接日
 日時 11月4日(水)
 10時10分～11時10分
 会場 2階ホール
 内容 ごっこ遊び・ふれあい
 遊び

わんぱくクラブ
 ながと幼稚園
 ☎95-0751

日時 11月1日(日)
 10時～12時
 内容 入園願書受付・面接日

※新型コロナウイルス感染防止
 のため今後の状況によっては
 中止となる場合があります。

笑った! 泣いた! 龍夢っ子!

今月の龍夢っ子

にしわき おと
西脇 音和 ちゃん (令和元年11月生まれ)



私達を和ませてくれることから音和と名づけ
 て早10か月。ベ口を出してはにかんだり、大
 きな口を開けて驚き、楽しい時はケラケラ笑
 います。もちろん機嫌が悪ければカー杯泣き、名
 前を呼ぶと手を挙げて、最近では「アイっ!」
 と立派な返事もしてくれる様になりました。新
 しい感情表現を見せてくれる度に感じる成長の
 嬉しさとお愛さに今も変わらず和ませて貰っ
 ています。

🍊🍊 音和ちゃんのママに聞いてみました! !
 Q 寝かしつけの技は?
 A パパがいる時はパパが寝かしつけます。パ
 パいわく『根気!!』
 そしてどうしてもダメな時、最後は…ママ
 のおっぱいです(^-^)

**11月は児童虐待防止
推進月間です**

「しつけ」が行き過ぎると虐待に
当ることもあります。

**体罰などによらない子育てを
広げよう！**

子どもへの体罰は法律で禁止され
ます。体罰などによらない子育てを
推進するため、子育て中の保護者
に対する支援も含めて社会全体で取
組んでいきましょう。

こんなことはしていませんか。

- 何度も言葉で注意したけど言うこ
とを聞かないので、頬を叩いた。
- いたづらをしたので、長時間正座
をさせた。
- 宿題をしなかったので夕食を与え
なかった。

**児童虐待かも？と思ったらすぐ
お電話ください。**

問合せ 児童相談所全国共通
ダイヤル ☎ 189(いちはやく)
福祉・子ども課
☎ 33-7707



**女性に対する暴力を
なくす運動**

毎年11月12日から25日まで
の2週間は「女性に対する暴力をな
くす運動」期間です。

ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ DV相談
☎ 0570-0-55210



**令和2年度犯罪被害者週間
「千葉県民のつどい」について**

11月25日から12月1日までは
「犯罪被害者週間」です。

今年度は千葉テレビ放送で特別番
組を放送します。

放送日時 11月28日(土)
9時30分～9時55分

放送局 千葉テレビ放送
番組名(予定)

「令和2年度犯罪被害者週間千葉
県民のつどい」特別番組

主催 千葉県、
公益社団法人千葉犯罪
被害者支援センター

税を考える週間

11月11日(水)～17日(火)
テーマ：「暮らしを支える税」

国税庁では、国民の皆様にも租税の
意義や役割、税務行政に対する知識
と理解を深めていただくため、毎年
11月11日から11月17日を「税
を考える週間」として、様々な広報
広聴施策を実施しています。

その一環として、国税庁ホーム
ページ内に特設ページを設け、国税
庁の各種取組を分かりやすく最新の
データで紹介するほか、YouTube
の「国税庁動画チャンネル」やイン
ターネット番組「Web-TAX-TV」、
ツイッターなどのSNSで新着情報
を発信しています。

また、オンライン手続きとして、
マイナポータルから取得したデー
タを活用した年末調整や確定申告書
の作成、キャッシュレス納付、税務
相談チャット、電子申告によるペ
ーパーレス化など各種取組について
も掲載しています。

問合せ 成田税務署
☎ 0476-28-5151

税に関する情報は国税庁ホーム
ページ(www.nta.go.jp)へ

**個人事業税の納期限内
納付について**

個人事業税の第2期分の納期限
は、11月30日(月)です。最寄りの
金融機関、コンビニエンスストアで
納めてください。

納税には口座振替を利用されると
便利です。なお、今年度より納期限内
であればインターネットを利用した
クレジットカードでの納付が可能と
なりました。併せてご利用ください。

問合せ 佐倉県税事務所
☎ 043-483-1114



不要な入れ歯を回収しています

役場正面玄関およびふれあいプラ
ザさかえふれあいセンター入口に入
れ歯回収BOXを設置しています。

回収した入れ歯は、NPO法人日
本入れ歯リサイクル協会に送り、金
属を精製して換金した収益金が栄町
社会福祉協議会に寄付され地域福祉
活動の資金に役立てられます。

入れ歯を回収BOXに入れる時は
下記のとおりお願いします。

- ①汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄
剤(除菌タイプ)で消毒してくだ
さい。
- ②厚手の紙で包み、ビニール袋に入
れてください。

なお、入れ歯以外にも歯にかぶせ
たクラウン、歯に詰めたインレー、
歯と歯をつないだブリッジも回収で
きます。

※ただし、金属の付いていない入れ
歯は回収できません。

問合せ 栄町社会福祉協議会
☎ 95-1100



大気汚染防止のための冬季対策

冬季は、大気がよどみやすく、大
気汚染物質の濃度が高くなるため、
毎年11月から1月までの間を、大
気汚染防止のための冬季対策期間と
しています。

冬の空をきれいにするためにご協
力をお願いします。

- 節電に努めましょう
- 暖房は室温20度を目安に設定し、
重ね着などで工夫しましょう
- 暖房機器やガス給湯器の買い替え
時には、環境負荷の少ない機器を
選びましょう
- 外出時は、自転車や公共交通機関
の利用に努めましょう
- 自動車を使用する際は急発進・急
ブレーキを行わず、駐停車時はエ
ンジン切るなど、エコドライブ
に取り組みましょう

問合せ 県大気保全課
☎ 043-223-3802

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

生涯学習情報

TEL 95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

2日(月)・4日(水)

9日(月)・16日(月)

23日(月)・24日(火)・30日(月)

※休館日を変更する場合があります。

サマーキッズ教室を写真で
振り返ります

8月に、ふれあいプラザさかえで行われた「サマーキッズ教室」の様子を写真で紹介いたします。

ご来館の際には、ぜひご覧ください。

期間 11月1日(日)～29日(日)

場所 ふれあいプラザさかえ
1階ロビー

国指定文化財公開事業
国史跡「岩屋古墳」特別公開

日時 11月3日(火)☽
9時30分～15時30分

会場 岩屋古墳
(栄町龍角寺1601他)

※旧学習院初等科正堂前駐車場付近

内容
1. 日本最大の方墳(古墳時代終末期)に登頂できる。
2. 一辺約80mの周溝を体験できる。
3. 岩屋の語源となった横穴式石室内を観察できる。

※雨天などにより登頂できない場合があります。

参加費 無料

申込み 当日直接お越しください。

お願い

- ・マスクまたはフェイスシールドを着用してください。
- ・手洗い、消毒をしてください。
- ・体温を計測してからお越しください。
- ・参加者は、事前に連絡先カードを提出させていただきます

インフォメーション

お知らせ・募集など

祈りの竹灯り

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に計画していたキャンドルナイト2020は中止としました。今、何かできることはないかとの思いから、コロナ禍の収束を願って竹灯りを灯しますのぞぜひお出かけください。

日時 11月7日(土)

17時～19時

場所 ふれあいプラザ
さかえ文化ホール入口

内容 竹灯りをLEDライトで灯します。

問合せ キャンドルナイトの会

鈴木

☎090-4241-8769



いきいき広場

100健康ポイント付き
リンパマッサージ

～心も身体も元気になろう!～

日時 11月26日(木)
10時～11時30分

受付 9時30分～

会場 ふれあいプラザ悠遊亭

参加費 無料

講師 遊佐 素子 氏

定員 先着20名

持ち物 水分補給用飲み物、動きやすく素足になれる服装、ヨガマットまたはバスタオル(貸出しはありません)

主催 栄町健康づくり推進員

申込み・問合せ

健康介護課 ☎33-7708

※11月2日(月)8時30分から電話または窓口での受付とします。

定員になり次第受付を終了します。

※キャンセルの場合はお早めにご連絡ください。

お願い

- ・ご自宅で体温を測ってからお越しください。37度5分以上の場合や、体調不良のある方は参加できません。
- ・会場にお越しの際は、必ずマスクをご着用ください。

ユニセフ・ラブウォーク
in 房総のむら

～歩き・楽しみ・学び

そして社会貢献～

手洗いの大切さを学び、世界の子どもたちへの支援につなげましょう。

日時 11月23日(月)☽

受付 9時～10時30分

雨天決行

※スタート時間別のお申込みとなります。

①9時～9時20分

②9時20分～9時40分

③9時40分～10時

④10時～10時30分

会場 房総のむら

集合場所 ドラムの里

参加費 中学生以上500円
子ども(4歳～小学生)
200円

※全額ユニセフへ募金

定員 先着150名

コース 房総のむらじゅっくり見学
コース(約4キロ)

※開会式閉会式なし。受付後随時スタート、ゴール後にそのまま解散。

※お楽しみ抽選あり

申込み・問合せ

千葉県ユニセフ協会

☎043-226-3171

Fax043-226-3172

HP: www.unicef-chiba.jp

※お申込みは電話、Fax、HPいずれかの方法でお願いします。

担当 福本(千葉県ユニセフ協会)



印旛郡市文化財センター

令和2年度最新出土考古資料展を開催中

酒々井町墨古沢遺跡(旧石器時代)、成田市畑ヶ田遺跡群I(古墳時代)ほか、最新の発掘調査成果を紹介しています。

期間 令和3年6月25日(金)まで

場所 印旛郡市文化財センター

考古資料展示室

時間 10時～17時

※土日・祝日・年末・年始休館

入館料無料

※当面の間、見学は事前電話予約制とします。

問合せ 印旛郡市文化財センター

☎043-484-0126

千葉県立
房総のむら
TEL 95-3333

● 今月の休館日
2日(月)・9日(月)
16日(月)・24日(火)
30日(月)

● **えびす講の料理**
11月14日(土)、15日(日) 旧暦10月20日のえびす講の日は、福の神であるえびす様をまつつて一年の商売繁盛を感謝する日です。めし屋では「魚の煮付け」「白和え」「がじぼじなます(蒸したあさり)と鬼おろしでおろした大根に調味料をつけて混ぜたもの」「しじみの味噌汁」「さしみ」など、佐原の商家に伝えられたえびす講の料理を再現し、展示します。

● **【体験】**
11月に実施する主な体験です。体験の日程については、房総のむら公式ホームページをご確認いただくか、当館にお問い合わせください。
● **畳のコースター作り**
畳表に、お好みの柄の縁を貼り付けて、コースターや小物置きを作ります。5歳以上対象、小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

● **絵付け**
素焼きしてある皿や茶碗、湯のみなどに絵付けをします。できあがった作品は、後日お渡しが必要になります。小学2年生以下は引率者が必要です。
● **竹のタガのキーホルダー**
樽のタガの編み方を応用して、竹ひごでリングを作り、キーホルダーを作ります。5歳以上対象、小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

● **張り子の絵付け**
伝統的な技法で作った「お面」や「動物」などの張り子に色付けをします。5歳以上対象、小学3年生以下は引率者の補助が必要です。
● **なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。**

ドラムの里
コスプレの館 ☎85-8155
龍の市庭 ☎80-0010
ゆめテラス ☎80-0011
栄町観光案内所 ☎89-0376

● 今月の休館日
2日(月)・9日(月)
16日(月)・24日(火)
30日(月)

ゆめキッチン
秋冬限定メニュー!!
ドラムの里「ゆめキッチン」では、秋冬限定で、新メニュー【3品】がラインナップ中です。
・貝だくさん芋煮汁(350円)
・もちもち ちまき(200円)
・みそ田楽 (200円)
栄町の食材を使った、和食メニューですので、ぜひご賞味ください!!

● 問合せ
ゆめテラス
☎80・0011

▲ **貝だくさん芋煮汁**



先人たちの足跡

みそ岩屋古墳石室の三次元測量について

No.254 生涯学習課文化財財
目 95・11112

みそ岩屋古墳(龍角寺106号墳)は、岩屋古墳の北隣の谷に築造された方墳。規模は小さいが、三段築成や切石積横穴式石室等、岩屋古墳に共通する要素が多く、後続する墳墓と考えられている。岩屋古墳に比べると玄室が幅広く、使用された石材もやや大きい。千葉県教育委員会により昭和54年度から3カ年にわたる事業として龍角寺古墳群の古墳、塚の全てについて測量調査が実施され、みそ岩屋古墳の墳丘規模などが確定され、一辺が35m、高さ4.7mであることが確認されています。〔竜角寺古墳群測量調査報告書〕昭和57年)このことから、岩屋古墳の約2分の1の規模となっていることが分っています。

また、これより先に早稲田大学考古学研究会を中心とした墳丘と石室の実測が実施され、初めて石室の構造が明らかにされています。(多宇邦雄・永沼律朗「みそ岩屋古墳の検討」『古代65号』昭和54年)これによれば、石室形態は、玄室・羨道よりなる両袖型の横穴式石室(全長45.8cm)で、半地下式の構築とされています。使用石材は全て貝化石を含む砂岩となっています。

なお、「玄室の床には、切石が丁寧に敷かれており二箇所に板石が組み込まれていた。主軸上で奥壁から一〇五センチメートルの所では、幅五センチメートル程の隙間があり、板石が抜かれたものと思われる。(以下略)」とあり、間仕切り石が2カ所あったことが指摘されている。(永沼律朗「印旛沼周辺の終末期古墳」『国立歴史民俗博物館研究報告44集』平成4年)

みそ岩屋古墳石室の三次元測量調査は、城倉正祥准教授の指導のもとに早稲田大学文学部考古学コースの方々に、平成30年5月に岩屋古墳と同時期に実施していただきました。岩屋古墳に引き続き、詳細についてご紹介いたします。(川村悠太ほか「龍角寺古墳群横穴式石室の三次元計測」『龍角寺岩屋古墳西石室・みそ岩屋古墳の計測』『溯航第37号』、平成31年2月)なお、測量調査に先立ち5月8日に栄町文化財サポーター8名の方々に協力いただき石室内に流入した土砂を取り除き、床面の清掃を実施しています。

報告書によれば、玄室の奥壁には、大型の石材が1つ使用される。高さ198.2cm、床面の幅200.7cm、天井の幅70.2cm。形は両辺がややアーチ状に膨らむ台形である。床面の形は、軸線長308.8cm、奥壁側の幅200.5cm、玄門側の幅176.0cmの矩形である。左側壁は、床面での長さ315.6cm、天井での長さ281.1cm、奥壁側の高さ198.3cm、玄門側の高さ187.6cm。天井は、残存長254.4cm、奥壁側の幅70.2cmとなる。

玄門は、側壁と框石は残存する。下の幅68.1cm、最大幅99.6cm、高さ136.5cmとなる。玄門側壁は、貝化石を板状に加工したものを2枚つなげている。接続部は、不自然に幅が広がっているため、加工してこのような形にしたと思われる。框石は、3段積であり、上2段は幅20cm前後である。

羨道は、板状の石材を玄門に対し垂直に立ててつくられる。玄門側の石材は高さ約150cmと、玄室の天井に近い高さとなる。

今回の三次元測量調査は、あらためて石室内部の状況を詳細に分析することができ、データの得たことになりました。しかしながら、みそ岩屋古墳は現況の地形測量のデータのみで、実際の墳丘構造や規模、周溝の検出や規模の確定というような基礎的なデータを把握する学術調査を実施し、保存と活用を図る必要があります。

令和2年度 歳末たすけあい助成金

歳末期（12月～3月）に地域の支え合い活動として、高齢者の見守り活動などを行う団体に歳末たすけあい募金の一部を配分し（助成）します。

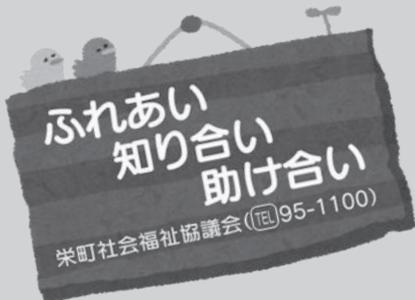
申請方法および申請期限

助成金を希望する団体は社会福祉協議会が指定する様式に記載のうえ11月20日（金）までに協議会にご持参ください。

※様式は協議会ホームページからダウンロードするか、協議会窓口で受け取ってください。

助成金額

一団体当たりの上限が30,000円
※応募多数の場合は、減額する場合があります。



よせられた善意

（敬称略）

町へ

（8月16日～9月15日受付分）

○栄町ふるさと応援寄附金

合計（441件） 5,366,000円

社会福祉協議会へ（9月受付分）

○一般寄附

匿名（1名） 2,000円

消費力UP!!

消費生活相談
（産業課内 TEL33-7713）

米町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



楽しく通ううちに高額な商品や 必要以上の商品を購入！

《事例1》

知人に誘われて「宣伝を聞くと無料で商品がもらえる」という会場に出かけた。何度か通ううちに販売員から1対1の勧誘を受けるようになった。2か月の間に磁気治療器、浄水器など勧められ断り切れずに契約した。今からでも解約できますか。

《事例2》

80代の母親が日替わりで安価に商品が購入できるというチラシを見て会場に通った。行けば販売員から愛想よくしてもらえ、購入すれば特別扱いされることから、貯金を取り崩して購入を続けたようだ。押し入れから大量の健康食品が出てきてわかった。返品できますか。

事例1の場合

契約してから8日間はクーリング・オフの通知を出せば無条件で解約できます。クーリング・オフの期間が過ぎても勧誘トークなどに問題があった場合には話し合いで解決する事になります。

事例2の場合

通常必要とされる分量を著しく超える商品を購入させられた場合（過量販売）は1年以内ならクーリング・オフと同様の方法で通知し解除できます。

★トラブル防止のポイント

- 無料・安価な日用品などにつられて安易に会場に近づかない事が第一です。長期的に通うなかで築かれた販売員との関係や会場の雰囲気によって、勧誘を断りにくくなります。
- 老後の資金を取り崩してまで購入が必要か、熟慮しましょう。
- 高齢者が会場に出向く背景には日常的な寂しさ、娯楽のなさ、健康不安・経済不安が有るといわれています。家族や周囲の人は頭ごなしに怒ったりせず話をよく聞くようにしましょう。

ふれあいプラザさかえ

5日（休）・10日（祝） 10時～11時30分

26日（休） 13時30分～15時

さかなおコミュニティセンター

5日（休） 13時30分～15時

16日（月） 10時～11時30分

房総のむら

12日（休） 10時～11時30分

20日（金） 13時30分～15時

JAとれたて産直館栄店

10日（祝）・20日（金） 10時～11時30分



成田警察署
印西警察署

42 27
- 0 1 1
0 1 1
0 0

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。

November 2020 11月

●各種相談

※相談日・時間など、都合により変更する場合があります。

1	日	わんぱくクラブ(入園願書受付・面接日)【P.23】
2	月	ドラムの里・ふれプラ休館日 ミッキールーム(入園願書受付・面接日)【P.23】
3	火	【文化の日】 国指定文化財公開事業 国史跡「岩屋古墳」特別公開【P.25】
4	水	ふれプラ休館日 ミッキールーム(ごっこ遊び・ふれあい遊び)【P.23】
5	木	ホップステップさくらんぼ【P.23】
6	金	
7	土	祈りの竹灯り【P.25】
8	日	
9	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
10	火	すこやかタイム【P.23】 はみがきレッスン【P.22】
11	水	
12	木	シーズンイルミネーション点灯式【P.14】 2歳半児歯科健康診査【P.22】 プチさくらんぼ【P.23】
13	金	
14	土	軽スポーツ教室【P.21】
15	日	
16	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
17	火	
18	水	
19	木	1歳6か月児健康診査【P.22】 ニコニコタイム【P.23】
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	【勤労感謝の日】 ふれプラ休館日 ユニセフ・ラブウォークin房総のむら【P.25】
24	火	ドラムの里・ふれプラ休館日
25	水	公園で遊ぼう【P.23】
26	木	いきいき広場(リンパマッサージ)【P.25】
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	ドラムの里・ふれプラ休館日

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	2日(月) 13時30分～16時 (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	10日(火)・17日(火) 10時15分～12時15分 ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
ダイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	6日(金)・20日(金)	ふれあいプラザ さかえなど	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
消費生活相談	10日(火)・17日(火)・24日(火) 9時30分～12時/ 13時～15時30分(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 ※3日(火)はお休み 10時～15時	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	11日(水) 18時～19時30分	ふれあいプラザ さかえ2階 和室	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	4日(水)・18日(水) 13時～16時	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	26日(木) 13時30分～16時	役場3階 第1会議室 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	20日(金) 10時～12時 ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	第2・第4金曜日 9時～16時	役場2階 社会福祉協議会	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	17日(火) 10時～12時 (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時～12時 13時～16時30分	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
歯科	祝日・振替休日(ただし日曜日は除く) / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

食べ物を無駄にするのはもったいない。
食品ロスを減らすために、出来ることから始め
ましょう! 買い物前に冷蔵庫をチェック!
環境協働課 ☎ 33-7710

声の広報 (CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月2
日(月)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料5期

納期限 11月30日(月)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,344人(+7)
男	9,990人(+5)
女	10,354人(+2)
世帯数	9,131世帯(+16)

10月1日現在(前月比)

令和2年9月定例会 第114号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和元年度決算を認定

令和2年第3回定例会（9月議会）が、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正、5会計の補正予算、令和元年度全6会計の決算認定、発議案など合わせて、21件の議案等が提出され、全18議案等が原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ22名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、条例中で引用する同法の規定の条項名について改正を行うとともに、これに併せて規定を整理するものです。

議案第2号 全員賛成
栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の

設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、放課後児童支援員となるのに必要な研修の実施主体について、中核市長を追加するものです。

議案第3号 全員賛成
栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

千葉県のひとり親家庭等医療費等助成事業における現物給付化への移行及び自己負担額の見直しを踏まえ、ひとり親家庭等医療費等の助成方法、自己負担額などについて所要の改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成
栄町道路線の認定について栄町安食字前新田3144

番1外の宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路について、町道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

議案第5号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ3億1,625万円を増額し、総額96億9,249万8千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるものです。歳出では、オンライン学習環境整備事業、通学路整備事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第6号 全員賛成
令和2年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ4,334万2千円を増額し、総額28億259万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金によるものです。

議案第7号 全員賛成
令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ45万8千円を増額し、総額2億6,274万円とするものです。増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。

歳出では、保険料負担金、過年度返還金によるものです。

議案第8号 全員賛成
令和2年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ9,452万9千円を増額し、総額16億8,748万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金によるものです。

議案第9号 全員賛成
令和2年度栄町下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入については長期前受金を収益化するもので、398万7千円増額。収益的支出においては、企業債償還における支払利息の減額及び資産（施設・設備）の減価償却費の増額によるもので、806万7千円増額。資本的支出については、企業債償還金で、26万5千円増額。さらに、特例的収入及び支出については、令和元年度決算により、未収金及び未払い金の額が確定したため、未収金と未払金をそれぞれ改めるものです。

議案第10号 全員賛成
財産の取得について

地域公共交通事業高度化支援事業の実施に当たりバス車両を取得するため、議会の議決を求めるものです。

契約金額
1,960万9千9百円

契約先
千葉日野自動車株式会社

認定第1号〜第6号
第1号〜第5号 全員賛成
第6号 賛成多数

令和元年度各会計歳入歳出決算の認定について
決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間に関わり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

発議案第1号 全員賛成
国における2021年度教育予算拡充に関する意見書

財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であり、充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があることから、教育予算拡充に関する意見書を政府に提出することを求めるものです。

発議案第2号 全員賛成
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかる

ため、義務教育費国庫負担制
度を堅持するよう強く求める
意見書を政府に提出すること
を求めるものです。

報告第1号
継続費精算報告書について

栄町継続費に係る継続年
度が令和元年度で終了した
ことから、議会に報告する
ものです。(処理場施設等
長寿命化事業)

報告第2号
健全化判断比率の報告に
ついて

実質赤字比率、連結実質
赤字比率、実質公債費比率
及び将来負担比率について
監査委員の意見を付けて議
会に報告するものです。

報告第3号
資金不足比率の報告につ
いて

公共下水道事業に係る資
金不足比率について監査委
員の意見を付けて議会に報
告するものです。

**町政のことが知りたい
一般質問**

**新型コロナウイルス感
染症対策を踏まえた避難
所運営について**

藤村 勉

問 コロナウイルス感染症
の終息が見えない中で災害
が発生し、町民が避難所生
活を余儀なくされた時、こ
れまでに経験したことな

い避難所運営を行うことに
なるが、町は、どのような
感染症対策を講じようとし
ているのか。

答 災害時の避難における、
新型コロナウイルス感染症
対策については、避難者の
避難スペースの確保や衛生
管理を、万全を期していく
ことが重要であり、「新型コ
ロナウイルス等感染症を踏
まえた避難所開設運営方針」
を定め、避難所の感染症対
策の徹底を図ることとして
いる。本運営方針で、避難
所の過密状態の防止、衛生
管理及び避難者の健康管理
の徹底、避難所スペース及
び新たな避難所の確保、避
難者自身の感染予防と感染
拡大防止措置への理解と協
力、感染が疑われる避難者
への適切な対応を図りなが
ら、避難所運営を行ってい
くこととしている。

**感染拡大の防止・新たな生
活様式への対応について**

早川 久美子

問 教育分野において「3
密」を防ぎながら、切れ目
のない学習環境の提供は重
要です。オンライン学習の
ための端末や機器の整備。
又、GIGAスクール構
想・児童生徒・教員が学校・
自宅で行うICT環境整備
について伺う。

答 令和2年度に繰越し

た、「GIGAスクールネ
ットワーク整備事業」によ
り、町内全小中学校にWi
Fi環境を整備した。
また、今年度の補正予算で
タブレットパソコン等1、
090台を整備した。さら
に、家庭でも使えるオンラ
イン対応のシステム構築等
(タブレット等の購入)に
ついては、9月議会の補正
予算に計上している。な
お、全小中学校の児童生徒
用タブレットと各学級数分
の指導用タブレット等の整
備後、家庭でも使用できる
よう設定を行い、学校と家
庭を双方向でつなぐ学習を
行うことができるようにな
る。オンライン学習につい
ては、全国的にオンライン
環境の整備が始まったこと
などから、端末の調達に時
間がかかっているところで
あり、年度内には、全児童
生徒に届けられるよう、環
境の整備を進めている。ま
た、教育委員会で作成を予
定する資料については、各
家庭のインターネット等の
環境を活用しながら、児童
生徒が、各家庭において、
一人でも操作ができるよう
な具体的な内容となるよう
検討している。

**栄町が進めるSDGs
(エス・ディ・ジーズ)
について**

高萩 初枝
問 地球温暖化が進み、世
界各地で異常気象が発生し
ている。①SDGsの推進に
むけ、町の今後の取り組み②
クリーンエネルギーはどの
位増加したか。増やす手立て
は③子ども達が環境教育で
学んだことを、家庭や地域に
より広められないか

答 町ではこれまで第5次
総合計画策定に際しても、
特にSDGsを意識して策
定していなかった。しか
し、SDGsの17の目標と
169のターゲットについ
て、職員の理解を進め、ま
ずは、今年度中に第5次総
合計画の各施策が17の目標
のどれに貢献しているのか
表示したいと考えている。
今後、各種個別計画を策定
する際には、SDGsの目
標やターゲットを意識して
策定するよう関係各課に要
請して行きたい。クリーン
エネルギーについては、栄
町では太陽光発電のみとな
る。太陽光発電設備の設置
については、町に申請され
るものではないので、国の
資源エネルギー庁の資料に
より確認をしたところ、令
和2年3月末の太陽光発
電の設置件数については、
415件となっている。ま
た、本年3月末の発電量は
は、7,906KW発電し
ている。町では、現在、県
の補助金を原資とした「栄

**新型コロナウイルス感染
症対策関連について**

大塚 佳弘

町住宅用エネルギー設備等
設置費補助金」制度があ
り、昨年度の実績は、太陽
光発電システムが1件、リ
チウムイオン蓄電システム
が7件の補助をしている。
また、本年度は、太陽光発
電システムが4件、リチウ
ムイオン蓄電システムが7
件、合計11件の申請を受け
ている。今後もこの補助制
度を活用していただき、太
陽光発電等の設置を支援し
ていきたい。また、小・中
学校の総合的な学習計画で
は、学校で学んだことを
家庭から地域へ、地域から
町全体に広げることができ
るよう各学校では、子供た
ちの学習したことについて、
学級だよりや学校だより、
学校のホームページを通じ
て、家庭・地域・町へ紹介
している。

問 新型コロナウイルス対
策で国からの支援事業で持
続化給付金という制度があ
るが、その内容と周知につ
いて
答 国の「持続化給付金」
の要件は、新型コロナウイルス
感染症拡大の影響によ
り、今年のいずれかの月の
売り上げが前年同月と比較
し、50%以上減少している
事業者が事業継続を下支え

するために給付金を支給するものとなっている。対象者及び支給額については、中堅・中小企業・小規模事業者には上限2,000千円。個人事業主には、上限1,000千円を支給する。申請期間は令和2年5月1日から令和3年1月15日までで、申請手続きは、オンラインでの電子申請で、パソコンやスマートフォンからの申請となる。また国では、パソコンやスマートフォンで申請出来ない方のために、対面による申請支援窓口を、千葉市・船橋市・松戸市の3会場で予約制にて開設している。農業を営んでいる方も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年のいづれかの月の売り上げが前年同月と比較し、50パーセント以上減少していれば対象となる。国の持続化給付金制度については、テレビや新聞などでも取り上げられ、広く国民に周知されていると考えている。また、町においても、町独自の支援策をはじめ、国・県の支援策を掲載した広報の臨時号を発行するとともに、町ホームページにも掲載し町民に周知を行った。しかし、農業者の方より、「給付金制度の対象になることを知らなかった。」などの声も聞かれることから、町

としても、再度、広報誌やホームページで、個人の農業者も持続化給付金の対象となる旨を周知していきたいと考えている。

通学路の安全確保について

松島 一夫

問 全区に中学校スクールバスを運行することに対する見解は。また、布鎌学区の生徒は不完全ながらも循環バスの利用が可能だが、北辺田学区の生徒が安食台小へのスクールバスを利用することはできないのか。

答 スクールバスは、中学校の統合により、統合地区を対象とした運行をしているため、町内全域を運行ルートとはしていない。そのため、今のバスのルートに北辺田地区を加えることは考えていない。そこで、当該地区を運行している安食台小のスクールバス利用も考えたが、これは、下車位置から、栄中学校までの距離があること、また、現在の運行時刻では、下校時刻のバスの時間が合わないのが現状となっている。そのため、昨年4月に新設した栄町循環バス「安食台3丁目」バス停を活用することにより、安食台小のスクールバスの下車位置よりも栄校の部活終了の下校時刻に

近い時刻に運行している「大鷲神社入り口」バス停までは近距離でもあることから、循環バスによる通学利用で対応している。現在、北辺田地区の中学生には、体調不良や悪天候時に利用できない栄町循環バスの無料バスを発行している。なお、中学生という発達段階を踏まえ、「体力」並びに「耐力」という観点から、自転車通学への選択経過を観察しつつ、運行調査をしていく。

大型台風への備えに関する進捗状況

岡本 雅道

問 設備が整った栄特別支援学校は、支援が必要な避難者専用を利用すべきではないか。コロナ禍で不足する避難所には、地域の集会所を活用し、増々不足する避難所開設要員として地域住民を臨時雇用する検討は進んでいるか。

答 千葉県立栄特別支援学校を、介護を必要とする人の避難場所にするものについて検討は、まだ行っていない。介護を必要とする避難者を、直ちに受け入れることは、難しいと考えており、施設の利用範囲を拡大していただくことが可能かなどを含め、改めて、検討していきたい。次に、大規模な災害が発生した場合、町職員は、災害復旧作

災害時の避難対策について

大野 信正

問 我が栄町は昭和33年の水害以来大きな災害は起きておりません。全国で起きている70年に一度の自然災害を教訓とした「避難所運営委員会立ち上げ」、「避難訓練の実態」と「全避難所の備蓄体制」今後の取り組みについて伺う。

答 避難所運営委員会の立ち上げ状況は、これまで避難所開設状況において、大雨や台風等の難を逃れるための一時避難場所として開設しているケースが殆どで、避難者の滞在時間が短いことなどもあり、立ち上げまでは行っていません。しかし、避難が長期化するような災害が発生した時の避難所運営を想定した場合、あらかじめ、避難所毎に、避難区域内の自治会や、自主防災組織の役員などから運営委員を選任しておくことや、町避難所職員や施設担当職員を交えた訓練等を行っていくことについて、自治会や自主防災組織と、相談していきたい。なお、避難所担当職員については、毎年任命しているところである。運営マニュアルを活かした訓練の実施状況は、マニュアル策定後の平成24年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区、旧北辺田小学校区で実施している。その後、平成25年10月に地区別防災訓練として、竜角寺台小学校区で実施。平成26年10月に地区別防災訓練として、安食台小学校区、旧酒直小学校区で実施。平成27年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区で実施。平成28年10月に地区別防災訓練として、旧酒直小学校区、

ち上げ状況は、これまでの避難所開設状況において、大雨や台風等の難を逃れるための一時避難場所として開設しているケースが殆どで、避難者の滞在時間が短いことなどもあり、立ち上げまでは行っていません。しかし、避難が長期化するような災害が発生した時の避難所運営を想定した場合、あらかじめ、避難所毎に、避難区域内の自治会や、自主防災組織の役員などから運営委員を選任しておくことや、町避難所職員や施設担当職員を交えた訓練等を行っていくことについて、自治会や自主防災組織と、相談していきたい。なお、避難所担当職員については、毎年任命しているところである。運営マニュアルを活かした訓練の実施状況は、マニュアル策定後の平成24年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区、旧北辺田小学校区で実施している。その後、平成25年10月に地区別防災訓練として、竜角寺台小学校区で実施。平成26年10月に地区別防災訓練として、安食台小学校区、旧酒直小学校区で実施。平成27年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区で実施。平成28年10月に地区別防災訓練として、旧酒直小学校区、

布鎌小学校区で実施。平成29年10月に地区別防災訓練として、安食台小学校区で実施。平成30年10月に総合防災訓練として、安食台小学校で実施している。なお、令和元年度については、10月に、避難所運営をメインとした総合防災訓練を予定していたが、災害が続いたことなどから中止とし、本年度、同じ内容のもので、10月に実施することとしたところである。しかし、新型コロナウイルス感染症の取束が見えない中で、多くの参加者を集めて訓練を実施することは、感染リスクが高いと判断し、本年度の総合防災訓練は中止することとした。これにより、2年間、訓練が実施できない状況となってしまうことから、現在、規模を縮小し、例えば、今年度に整備したパーティションや段ボールベッドを使い、避難所単位で、参加人数を制限して、組み立て講習会を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の動向に注意を払いながら、何かできることがないか検討している。避難所の備蓄品の配備については、昨年の台風や大雨で、多くの避難所を開設した経緯を踏まえ、飲料水や食料、毛布などの物品は、あらかじめ備蓄しておく必要があるとして、令和元年度末よ

り、麻生集会所、興津集会所、矢口集会所を除いた9つの施設内の一角に、備蓄品の保管スペースを設けて配備した。更に、本年度については、新たに、新型コロナウイルスなどの感染症対策用として、消毒液、清掃用具などの衛生用品や、飛沫感染対策用パーティションなどの追加配備を行った。なお、ふれあいプラザさかえや安食台小学校、安食小学校、千葉県立栄特別支援学校の避難所についても、避難所内に備蓄品の保管スペースが確保できているので、現時点で新たな防災倉庫を整備することは考えていない。感染予防対策としてのマスク、消毒液の準備状況は、マスク、手指消毒用のアルコール消毒液、施設消毒用のアルコール入り洗剤、アルコール入りウェットティッシュなどを用意している。なお、これらについては、必要に応じて、補充を行う。

3年後から千円の森林税が徴税されることに関して

野田 泰博
問 2020年住民税として千円徴収される森林環境税はどのような計画を持ち、その内容はどのようなものか、いつ行われるのか。
答 森林環境税の導入経緯は、2015年にパリで開

かれた「温室効果ガス削減に関する国際的取り決め」いわゆる「パリ協定」において、「地球温暖化に歯止めをかけるため、出来る限り早く、世界の温室効果ガス排出量をピークアウトさせ、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と、森林などによる吸収量のバランスをとる。」ことを長期目標に掲げ、日本でも中期目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度の水準から26%削減する事とし、2018年5月に「森林経営管理法」を成立させ、「パリ協定」の目標達成や、災害防止などを図るための森林整備等に必要な地方財源を確保するため、「森林環境税」を創設し、2024年度から、年間1人1,000円が課税されることとなった。「森林環境税」は、森林の間伐などの森林整備及び、その促進に関する費用に充てるために地方自治体に「森林環境譲与税」として譲与され、本町においては、令和元年6月に「栄町森林環境譲与税基金条例」を整備し、これを財源として、今年度については、町道沿線の森林環境整備を実施することとした。

その他の一般質問

早川 久美子
・エンディングノートについて
松島 一夫
・武漢コロナウイルス禍による教育現場への影響とその対策
大野 信正
・避難所の備蓄品状況について
野田 泰博
・住民が指摘した箇所の安全確保について

令和2年第3回臨時会
8月臨時会が8月7日に招集され、1議案が原案のとおり可決されました。
議案第1号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ2億3,363万3千円を増額し、総額93億7,624万8千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では、地方創生臨時交付金などによるものです。歳出では、地方創生臨時交付金事業費、新型コロナウイルス感染症予防対策費などによるものです。

報告第1号
専決処分の報告について
令和2年3月29日に、栄町安食3549番地2地先町道上において、走行中の車両が、当該町道上側溝のグレ

編集後記
新型コロナウイルスも終息が見えてこない中、台風災害やインフルエンザの流行と予断を許さない季節になってきました。感染予防対策や災害の備えなど、町民の皆様も病気や怪我など、に気をつけていただけたらと思っております。今後とも住み良い町づくりを目指して、我々議会議員も活動してまいります。
高萩初枝

1チング蓋により車両底部を損傷した事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
連絡先 大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月1日(火)～11日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月20日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。